

I 各市提出議題

○ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの

【改善を求めるもの】

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (. . . 第 回総会 ; 市)		
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ^{※注} <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input checked="" type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input type="checkbox"/> 国	担当省庁	
	<input checked="" type="checkbox"/> 県	担当部局	総務部市町村課
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	1 「家屋評価の手引（木造編）」の内容更新について		
提案市	上田市		
提案要旨	固定資産税に係る家屋評価を行う参考資料「家屋評価の手引き（木造編）」（以下「手引」という。）について、平成27年度評価替えに向け市町村と県が協力して内容の更新を行うとともに、今後の評価替えの都度、定期的に内容の更新がなされることを要望する。		
提案理由	<p>平成20年度から行われた課税業務共同化の検討経過の中で、“家屋評価業務は国が定める「固定資産評価基準」に基づいて行われているが、建築様式・資材等も複雑化するなかでこの基準のみでは判断し難く苦慮するケースも見受けられる”ことが取り上げられた。</p> <p>これを受けて、市町村の家屋評価担当者が拠り所とできるような具体的な内容の「手引」を作成することが合意され、県内19市町村の担当者及び県の担当者からなるワーキンググループの検討成果として本「手引」が作成された。</p> <p>平成24年度に、県内2箇所約400人が参加して行われた市町村家屋評価担当者研修会の内容は本「手引」の解説であった。また、当市においても、具体例が豊富な本「手引」は家屋評価担当者の技量の維持向上に大いに役立っている。</p> <p>今後、本「手引」の成果を継続するために、平成27年度評価替えに向けて内容の更新を行うとともに、今後の評価替えの都度、定期的に内容の更新がなされることが望ましい。</p>		
課題等 現況及び	3年に一度の評価替えごとに内容の更新を図る必要がある。		
法令関係			

【拡充を求めるもの】

区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案（・・・第 回総会； 市）																						
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 <input type="checkbox"/> その他（ ）	分野	<input checked="" type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設																				
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	総務省消防庁																				
	<input type="checkbox"/> 県	担当部局	(危機管理部消防課)																				
	<input type="checkbox"/> その他	名称																					
件名	2 消防救急無線のデジタル化整備費用に対する財政支援について																						
提案市	須坂市																						
提案要旨	消防救急無線デジタル化への円滑な移行を図るため、当該整備に適債の防災対策事業の地方債充当率及び地方交付税措置率の引上げを求める。																						
提案理由	消防救急無線デジタル化は、市町村において多額の費用を伴い地形状況によっては事業規模がより増大する。現在の市町村財政が極めて厳しい状況においては、市町村の費用負担を軽減し整備の推進を図る必要がある。 このことから、多額の費用負担を要する当該デジタル化整備が終了するまでの間は、時限的に防災対策事業の充当率交付税措置率の引上げを要望する。																						
現況及び課題等	消防救急無線デジタル化整備に係る財政支援状況 補助金 ・緊急消防援助隊設備整備費補助金 補助率 基準額の1/2 補助裏に一般補助施設整備等事業債 充当率90%、交付税措置なし ・無線システム普及支援事業(周波数有効利用促進事業) 補助率 対象経費の1/2 地方債 ・防災対策事業 一般事業 充当率75% 交付税算入率30% デジタル化関連事業 充当率90% 交付税算入率50% 25年度までの緊急防災・減災事業と比較すると、市町村の負担軽減が不十分である。 ・緊急防災・減災事業 充当率100% 交付税算入率70%																						
	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">防災対策事業</td> </tr> <tr> <td colspan="2">一般事業</td> </tr> <tr> <td>防災対策事業債75% (交付税算入率30%)</td> <td>一般財源25%</td> </tr> <tr> <td>交付税額</td> <td>最終市町村負担額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">デジタル化関連事業</td> </tr> <tr> <td>防災対策事業債90% (交付税算入率50%)</td> <td>一般財源10%</td> </tr> <tr> <td>交付税額</td> <td>最終市町村負担額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">緊急防災・減災事業</td> </tr> <tr> <td colspan="2">緊急防災・減災事業債100% (交付税算入率70%)</td> </tr> <tr> <td>交付税額</td> <td>最終市町村負担額</td> </tr> </table>			防災対策事業		一般事業		防災対策事業債75% (交付税算入率30%)	一般財源25%	交付税額	最終市町村負担額	デジタル化関連事業		防災対策事業債90% (交付税算入率50%)	一般財源10%	交付税額	最終市町村負担額	緊急防災・減災事業		緊急防災・減災事業債100% (交付税算入率70%)		交付税額	最終市町村負担額
防災対策事業																							
一般事業																							
防災対策事業債75% (交付税算入率30%)	一般財源25%																						
交付税額	最終市町村負担額																						
デジタル化関連事業																							
防災対策事業債90% (交付税算入率50%)	一般財源10%																						
交付税額	最終市町村負担額																						
緊急防災・減災事業																							
緊急防災・減災事業債100% (交付税算入率70%)																							
交付税額	最終市町村負担額																						
法令係	電波法関係審査基準 周波数割当計画																						

【拡充を求めるもの】

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案（・・・第 回総会； 市）		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は <u>拡充</u> を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ^{※注} <input type="checkbox"/> その他（ ）	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input checked="" type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	農林水産省
	<input checked="" type="checkbox"/> 県	担当部局	農政部農業政策課
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	3 果樹共済作物の適用拡大について		
提案市	千曲市		
提案要旨	県内の果樹共済はリンゴ、ブドウ、モモ、ナシ、スモモ（平成26年度より）以外は共済制度がないため、あんずや市田柿など長野県振興果樹について、共済制度の創設を要望する。		
提案理由	<p>現行果樹共済制度では、リンゴ、ブドウ、モモ、ナシ、スモモ以外の果樹は共済制度がない。そのため、共済に加入できない果樹生産農家は、凍霜害や台風などの自然災害に対する補償制度がなく、災害のたびに農家の生産意欲の減退につながっている。</p> <p>県内振興果樹では、柿、梅、栗、オウトウ、アンズ、くるみ、ブルーベリーなどが共済適応されていないため、これら果樹をセットにした共済など、すべての振興果樹が加入できる共済制度創設を要望する。</p>		
現況及び課題等	<p>現行の果樹共済制度では、全国的に栽培されている果樹を対象としており、県内では平成26年度産以降のスモモが新たに加入できるようになった。国の制度では、柿、梅、栗、オウトウなども対象になっているが、県内のそれぞれの共済組合の制度では対象としていない。</p> <p>そのため、長野県振興果樹のうち共済制度がない果樹について、果樹共済に加入できるよう制度の拡充を要望する。</p>		
関係法令			

○ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの

【新たな施策の要望を求めるもの】

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (. . . 第 回総会; 市)		
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 新たな施策の <u>要望</u> 又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ^{※注} <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input checked="" type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input type="checkbox"/> 国	担当省庁	
	<input checked="" type="checkbox"/> 県	担当部局	農政部農業政策課
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	4 果樹共済制度における共済掛金の県の補助制度創設について		
提案市	安曇野市		
提案要旨	園芸王国と言われるに相応しい長野県独自の補助事業として、農業共済（特に果樹共済）掛金に対する補助制度創設を要望する。		
提案理由	今回の様な大規模な凍霜害等に対する補償制度として、農業共済がある。掛金の半分を国が負担し、残りの半分が農家掛金となるが、当市では、農家負担軽減のため、農家掛金の20%を補助している。自然災害に対する農家のリスクマネジメント意識を推し進めるためにも、全農家が加入することが重要と考える。地球温暖化が恒常的に問題視される昨今、このような異常気象が引き続き起こりうる可能性はあり得ることから、加入促進を図る観点から県においても一定の助成をお願いしたい。		
現況及び課題等	果樹共済への加入率は半分以下と低い状態にある。農業経営が厳しい状態にある中、当市では全農家に加入していただくよう掛金の20%を補助している。また、1/3補助をしている自治体もあり、現在、当市では補助の増額を検討しているが、県が国や市町村と同様に補助すれば、農家負担が軽減され、より多くの農家が加入することができる。		
関係法令	農業災害補償法（国）		